

令和8年（フ）第2318号
東京都台東区三筋2丁目21番8号602
破産者 株式会社エバーリッチ
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2326号
東京都文京区湯島2-2-6 フジヤミウラビル6階
破産者 株式会社ミラバス
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2400号
東京都足立区西伊興2丁目10番12号
破産者 有限会社ノア
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2401号
東京都足立区谷中5丁目9-4-201
破産者 橋本 信義
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2405号
東京都大田区南馬込5丁目30番11号
破産者 株式会社エーエムシー・デバイス
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2438号
東京都千代田区九段南1丁目5番6号 りそな九段ビル5階K Sフロア
破産者 リソースアクティベーション株式会社

1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2439号
東京都千代田区九段南1丁目5番6号 りそな九段ビル5階K Sフロア
破産者 株式会社ことぶろ
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2440号
東京都渋谷区本町1丁目26番10-405号
破産者 株式会社歩々燦々
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2474号
東京都渋谷区代官山町8番7号
破産者 株式会社フラスコ
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2482号
東京都町田市中町3-10-6
破産者 PQB japan株式会社
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2483号
東京都町田市南大谷1丁目7-7
破産者 安藤 英明
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2589号
東京都渋谷区西原2丁目26番1号
破産者 株式会社浜屋
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2590号
東京都杉並区荻窪1丁目18-3
破産者 濱本 正男
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2595号
東京都調布市染地3丁目1-811 シティテラス多摩川F1008
破産者 太田 祐也
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2596号
東京都調布市染地3丁目1-811 シティテラス多摩川F1008
破産者 太田 鮎美
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2647号
東京都江東区塩浜1丁目5-1-111
破産者 吉岡 宏美
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2858号
東京都目黒区自由が丘2丁目18-6-103
破産者 長野 俊太

1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2894号
東京都板橋区四葉2丁目10-4-404
破産者 沼口 麻弥
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2895号
東京都世田谷区給田3丁目29-13-503
破産者 伊藤 香里
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2896号
東京都北区東十条6丁目2-1-101
破産者 渡邊 優一
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2918号
東京都杉並区堀ノ内3丁目3-23-203
破産者 大倉 成人
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

令和8年（フ）第2920号
東京都調布市下石原3丁目53-7-202
破産者 中山 信彦
1 決定年月日 令和8年7月10日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部